

平成 19 年度

教育委員会事務局予算要求方針

- 目 次 -

- 1 平成19年度教育委員会事務局予算要求総括表・・・・・・・・・・ 1
- 2 平成19年度予算要求にあたっての基本的な考え方・・・・・・・・・・ 1
- 3 予算要求の重点事項・・・・・・・・・・ 3
 - (1) ゆたかな心と創造性あふれる人を育む街さっぽろ
 - (2) その他の重点事業等
- 4 事務事業の見直し等・・・・・・・・・・ 8
 - (1) 事務事業の見直し
 - (2) 事業の選択と集中によるもの

1 平成 19 年度教育委員会事務局予算要求総括表

〔一般会計〕

(単位：百万円)

区分	平成18年度 予算額 A	平成19年度 要求額 B	増減額 B - A	増減率 (B - A) / A
総務部	21,025 (17,522)	24,208 (19,835)	3,183 2,313	15.1 13.2
学校教育部	6,854 (5,884)	6,788 (5,885)	66 1	1.0 0.0
生涯学習部	1,783 (1,637)	2,027 (2,000)	244 363	13.7 22.2
中央図書館	800 (789)	790 (781)	10 8	1.3 1.0
高等専門学校	113 (45)	115 (71)	2 26	1.8 57.8
合計	30,575 (25,877)	33,928 (28,572)	3,353 2,695	11.0 10.4

()内は一般財源額

2 平成 19 年度予算要求にあたっての基本的な考え方

平成 19 年度の予算要求にあたっては、昨今の国・地方を挙げての教育改革への取組や、教育の高度化・多様化といった教育を取り巻く環境の変化に迅速かつ的確に対処していく必要がある。

特に義務教育の分野については、平成 17 年 10 月に出了された中央教育審議会答申において、「義務教育は国全体を通じての最重要事項であり、その質の向上のため、国と地方が協力して、教職員配置、設備・教材、学校の施設など教育を支える条件整備を確固たるものとする必要がある」こと及び「義務教育費は全ての予算において最優先されるべき経費であり、教職員給与費をはじめとする必要な教育費は、確実に確保される必要がある」ことの 2 点が、義務教育を支える教育条件整備の大前提であると述べられており、予算要求にあたっては、これらに十分配慮しなければならない。

また、平成 18 年度の札幌市市政世論調査によれば、「子どもの教育に関する事業」への評価は依然として低く、札幌市が今後力を入れて欲しい施策としては教育関係が上位にあり、教育への市民の期待は大変強いものがある。教育委員会としては、こうした市民要望等に的確にこたえていくため、ソフト事業・ハード事業とも積極的に予算を計上していく必要があると認識している。

しかし、本市の平成 19 年度予算編成方針では、19 年度当初予算は従来からの継続的な事業や例年実施している経常的な事務事業などの経費を中心とした骨格予算となること、また多額の収支不足に対応するため事務的経費や臨時的経費の節減を求められているところである。

これらの状況を踏まえ、教育委員会としては、予算編成方針に基づき経費の圧縮に努める一方で、上記に掲げられた継続的な事業や「札幌市教育推進計画」等の着実な推進及び喫緊の課題に対処するための予算を要求するものである。

なお、以下は、平成19年度以降、事業を実施するうえでの重要事項を特記したものである。

教育関係諸計画の策定とその実施

- (1) **幼児教育**では、少子化等による社会環境の急激な変化や保護者ニーズの多様化等に的確に対応するため、今後の札幌市における幼児教育の進むべき方向性を示す「札幌市幼児教育振興計画」を平成 17 年 12 月に策定しており、この計画に基づいて具体的な施策を順次実施していく。
- (2) **義務教育**では、札幌市における教育の現状と課題を踏まえて平成 16 年 9 月に策定した「札幌市教育推進計画」に基づき、新しい時代を創造する豊かな人間性の育成や、学校・家庭・地域の連携等を柱とする 60 の教育改革プログラムを着実に推進する。
- (3) **高等学校教育**では、社会の変化や生徒の興味・関心等の多様化に対応するため平成 15 年 2 月に策定した「札幌市立高等学校教育改革推進計画」に基づき、特色ある学校づくりや新しいタイプの定時制高校の設置、進路探究学習等の各校共通施策の充実に向けた取組を着実に推進する。
- (4) **特別支援教育**では、特別な教育的支援を必要とする子ども一人ひとりが学び育つためのニーズに的確に対応するため平成 15 年 3 月に策定した「札幌市特別支援教育基本

計画」に基づき、障がいのある子どもの自立や社会参加のための生きる力を培うため、教育相談体制の充実や、特殊学級の整備をはじめ、盲・聾・養護学校で学ぶ子どもたちの地域学習活動など、教育環境・教育内容の充実を着実に推進する。

- (5) **生涯学習**では、平成7年の生涯学習推進構想¹策定後における社会・経済情勢や市民ニーズの変化に的確に対応するとともに、学習の成果が適切に活かされるよう、札幌市における今後の生涯学習推進の指針となる新たな構想の18年度中の策定を目指して作業を進めており、策定後はこの構想に基づいて、具体的な施策・事業を着実に推進していく。

学校施設の改築等

- (1) 学校施設については、教育環境の改善や児童生徒の安全確保を図る観点から、耐震性能が低く、老朽化が著しい校舎の改築を計画的に進める。また、その際には、省エネルギーや環境教育、施設の地域開放等に配慮した整備を行うものとする。
- (2) 学校施設の地震等に対する安全確保や施設の長寿命化を図るため、耐震補強、施設改修等を計画的に進める。

3 予算要求の重点事項

(1) ゆたかな心と創造性あふれる人を育む街さっぽろ

1 自立した市民に育てる教育の推進

749百万円(613百万円)

注()内は18年度予算額

ア 家庭教育事業(生涯学習部)

16百万円

家庭における教育力の向上をねらいとして、PTAを対象に、家庭教育の知識・子どもの心の理解・親の役割などについて自主学習する家庭教育学級を実施する。また、保健福祉局等と連携して食育に関する講演会等を実施する。

〔成果指標〕 開設学級数 18年度206学級 19年度208学級

¹ 生涯学習推進構想：市民の生涯学習を支援し、学習環境の整備を図るための指針として平成7年に策定。体系的な学習機会の提供や拠点施設の整備を位置づけた。

イ スク - ルカウンセラー活用事業 (学校教育部)**144百万円**

不登校や問題行動など、学校生活上の課題に対応するため、スクールカウンセラーを市立中学校(分校を除く)と高等学校の全校に配置し、教育相談体制の充実を図る。

(スクールカウンセラー配置校数 中学校98校、高等学校8校)

ウ 不登校対策事業(学校教育部)**36百万円**

相談指導学級(4施設)などにおいて不登校児童生徒への支援を行う。

エ 野外教育事業(生涯学習部)**19百万円**

子どもたちが自然とのふれあいの中で心身の健全な成長を図り、異年齢間の集団生活を通じて自発性や社会性を育むことを目的に、林間学校及びアタックキャンプを実施する。また、これら子どもたちや市民の野外活動を指導・支援するためのボランティア指導者を養成する。

オ 学校適正配置計画推進(総務部)**5百万円**

児童生徒数の減少に伴う小・中学校の小規模化等に適切に対処し、良好な教育環境を確保するため、学校の適正配置に向けた取組を実施する。

カ 特別支援教育研究モデル事業(学校教育部)**1百万円**

「札幌市特別支援教育基本計画」に基づき、障がいのある子どもが学校生活を安心して送ることができるよう、地域ボランティアの整備を目指し、ボランティアネットワークの構築や運営のあり方等について調査研究を行う。

(モデル事業校6校)

キ 特殊教育(学校教育部)**17百万円**

豊成、北翔養護学校各校看護師2名配置による医療的ケアのあり方などについて引き続き実証を行う。また、障がいのある子どもを持つ保護者に対し、乳幼児期から学校卒業までの継続した相談等が行えるよう、必要な情報が一括してファイルできる「学びの手帳」を交付する。

ク 小中学校特殊学級整備(学校教育部・総務部)**31百万円**

障がいのある子どもたちが、できるだけ地域の学校で学ぶことができるよう、小学校11校に12学級、中学校3校に4学級それぞれ特殊学級を設置する。(学校数は整備済みの学校と一部重複している)

(整備校数 小学校94校、中学校39校 小学校105校、中学校42校)

[成果指標 整備率 18年度末43.0% 19年度末47.6%]

ケ 高等学校教育改革推進(学校教育部)**10百万円**

「札幌市立高等学校教育改革推進計画」に基づき、生徒の能力、適性や興味、関心あるいは進路希望等の多様化に対応するため、単位制や専門コース制の導入など、市立高校の魅力ある学校づくりを行うとともに、三部制・単位制を取り入れた新しいタイプの定時制高校の平成20年4月開校に向け、学校説明会の開催等、市民への周知を進める。

コ 新しいタイプの定時制高校設置事業(総務部)

169百万円

生徒の学習ニーズの多様化に柔軟に対応するため、市立高等学校4校(星園・新川・平岸・啓北商業)の定時制課程を発展的に再編し、新しいタイプの定時制高校を旧大通小学校跡地で開校する。校舎については、2年間、同小学校校舎を暫定活用し、新校舎については、平成21年度末までに、PFI²手法により同校地内に整備する。平成19年度においては、暫定校舎及び新高校として使用する同小学校屋内運動場の改修工事、必要な備品の整備並びにPFIに伴う専門的知識を有するコンサルタント会社とのアドバイザー契約締結等を行う。

サ 学校・地域連携事業(生涯学習部)

(旧:学校開放地域活動モデル事業)

3百万円

地域の教育力向上や学校開放を進めるため、PTAなどで構成する運営委員会が、放課後や休日などでの子ども向けプログラムの企画・実施、地域人材の活用等学校が地域の身近な生涯学習の拠点となることを目指す。

(モデル事業実施校 20校)

シ 学校図書館地域開放事業(生涯学習部)

74百万円

子どもや地域住民の読書活動を盛んにするとともに、地域の交流の場を広げるため、PTA・ボランティアの協力のもとに学校図書館を地域に開放する。

(学校図書館開放 87校)

ス 外国語指導助手関係(学校教育部)

224百万円

中学校と高等学校での外国語(英語)教育における生徒のコミュニケーション能力の育成、国際理解教育の推進を目的として、外国語指導助手³を配置する。

(外国語指導助手配置数 43人)

2 さっぽろを支え、発信する人づくり

84百万円(86百万円)

注()内は18年度予算額

ア 学校・地域連携事業(生涯学習部) (再掲)

(旧:学校開放地域活動モデル事業)

3百万円

地域の教育力向上や学校開放を進めるため、PTAなどで構成する運営委員会が、放課後や休日などでの子ども向けプログラムの企画・実施、地域人材の活用等学校が地域の身近な生涯学習の拠点となることを目指す。

(モデル事業実施校 20校)

² PFI:(Private Finance Initiative) 民間の資金や経営能力、技術能力等を活用して、公共施設等の建設、維持管理、運営等を実施する事業手法。

³ 外国語指導助手:外国語の授業において、外国語担当教員の補助を行う外国人。

イ 学校図書館地域開放事業(生涯学習部) (再掲) 74百万円

子どもや地域住民の読書活動を盛んにするとともに、地域の交流の場を広げるため、PTA・ボランティアの協力のもとに学校図書館を地域に開放する。

(学校図書館開放 87校)

ウ 大通コンコース図書貸出返却コーナー運営(中央図書館) 7百万円

都心部における図書館利用者の利便性を高め、図書館利用の拡大を図るため、地下鉄大通駅コンコース内の交通案内センターに設置した図書貸出返却コーナーを運営する。

その他の重点事業等

9,408百万円(7,332百万円)

注()内は18年度予算額

ア 学校施設改築事業(総務部) 5,698百万円

学校環境の改善を図るため、施設の老朽化が著しい東白石中学校と羊丘中学校の校舎改築、北野中学校の屋内運動場の改築を行うとともに、耐震性能⁴が低く建築年次の古い北郷小学校について改築に向けた実施設計等を行う。

イ 大規模改造(総務部) 647百万円

1校につき3年計画で、外壁改修、トイレ改修、教室の配置替え等を行い、学校施設の長寿命化と教育環境の改善を図る。

(実施校は、小学校3校と中学校2校。)

ウ 施設改修等整備(総務部) 1,183百万円

経年により機能が低下している学校の施設・設備について改修等を行い、児童生徒の安全の確保と教育環境の維持を図る。(実施校：小学校など200校程度を予定)

エ 私立幼稚園就園奨励費補助(学校教育部) 1,475百万円

私立幼稚園に在園する園児の保護者に対する経済的負担を軽減するとともに公私格差を是正し、幼稚園教育の振興を図るため、世帯の所得に応じて入園料及び保育料の一部を補助する。

オ 私立学校教材教具等整備費補助(学校教育部) 261百万円

私立学校経営の安定を支援するとともに保護者負担を軽減し、私立学校の健全な発展と振興を図るため、教材教具や施設の改修などの費用の一部を補助する。

⁴ 耐震性能：建物が有する地震の揺れに耐え得る能力。

カ 特別支援教育巡回相談員配置モデル事業(学校教育部) 42百万円

通常学級で学ぶ軽度発達障害等の特別な支援が必要な児童・生徒への指導を適切かつ効果的に推進できるよう、特別支援巡回相談員を10名配置し、学校からの要請や計画的な巡回相談によって、校内学びの支援委員会へのノウハウや情報の提供、対象児童・生徒とその保護者への相談・支援などを通して、学校を支援するための体制整備等の調査研究を行う。

キ 子どもと親の相談員配置事業(学校教育部) 2百万円

不登校や問題行動の未然防止、早期発見等を目的として、小学校に児童と親の相談窓口となる相談員を配置し、教育相談体制の充実を図る。

**ク 学校評価システムガイドライン(仮称)に基づく評価実践研究事業
(学校教育部) 5百万円**

各学校において行われている教育の質を評価し、その結果に応じて必要な支援を行うことにより、一定水準の教育の質を保証することを目的とした学校評価システムの構築を目指して、学校評価の実践的研究を行う。

ケ 自動体外式除細動器(AED)整備事業(学校教育部) 20百万円

授業や部活動等において幼児・児童・生徒や教職員が心停止状態に至った場合の有効な救命手段として、幼稚園・小・中学校・高等学校等に自動体外式除細動器を配置し、幼児・児童・生徒や教職員の安全確保を図る。

コ 資料館運営管理(生涯学習部) 34百万円

資料館を文化財施設として保存するだけでなく、札幌控訴院⁵時代の復元法廷をはじめとする施設機能を活用し、模擬裁判など司法教育⁶実践の場として役立てる。

サ 中央図書館センター機能整備事業(中央図書館) 41百万円

中央図書館のセンター機能を充実させるため、図書資料(特に国際・郷土資料など)及び視聴覚資料の充実を図るとともに、耐用年数を超えている視聴覚ブースなどの更新を行う。

⁵ 札幌控訴院：大正15年に、札幌控訴院(後の高等裁判所)として建築。裁判所移転に伴い、昭和48年から資料館として開館。平成9年には、国の登録有形文化財にも選定された。(所在地：中央区大通西13丁目)

⁶ 司法教育：司法制度改革推進の一方策として、国においては、学校教育等における司法に関する学習機会を充実させることとしており、現在、学習内容等について、検討を進めている。

4 事務事業の見直し等

(1) 事務事業の見直し

内部効率（一般財源ベース）

一般事務費の節約や、事務執行の見直し等による経費節減

<見直し効果額 59 百万円>

学校給食等業務委託の推進

<見直し効果額 112 百万円>

給食調理事業の民間委託化を推進する。

・委託料は 208 百万円増加するが、正規調理員の退職不補充により、職員費が約 320 百万円縮減することが見込まれることから、約 112 百万円の見直し効果額が見込まれる。

(2) 事業の選択と集中によるもの

学校、生涯学習施設、図書館の改修費などの臨時的経費を抑制し、事業費全体を圧縮した。

<見直し効果額 91 百万円>